

平成28年6月3日

第79回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

I. 連結計算書類の注記 … 1～10ページ

II. 計算書類の注記 … 11～13ページ

株式会社大和証券グループ本社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第23条の規定に基づき、当社ホームページ (http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.html) に掲載することにより株主のみなさまへご提供しております。

I. 連結計算書類の注記

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社

大和証券投資信託委託株式会社

株式会社大和総研ホールディングス

株式会社大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ株式会社

株式会社大和ネクスト銀行

株式会社大和総研

株式会社大和総研ビジネス・イノベーション

大和企業投資株式会社

大和P1パートナーズ株式会社

大和証券エスエムビーシーアプリンシプル・インベストメンツ株式会社

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社

大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケットツアジアホールディングB.V.

大和証券キャピタル・マーケットツ香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケットツシンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケットツアメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットツアメリカInc.

当連結会計年度において、株式の追加取得により1社、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより2社を連結の範囲に含めております。また、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、合併により1社、連結計算書類に及ぼす重要性が低下したことにより1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 2社

子会社としなかった主要な会社の名称

株式会社F-Power

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ですが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は842,172百万円であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 0社

持分法適用の関連会社の数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

大和証券オフィス投資法人

当連結会計年度において、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより2社を持分法の適用範囲に含めております。また、持分法適用の関連会社に係る株式の追加取得に伴い当該会社が連結子会社となったことにより1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、5社については連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 6社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 46社

12月 4社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ. その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ. デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	200百万円
有価証券	315,203
トレーディング商品	480,978
投資有価証券	9,558
計	805,940

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。
なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等165,351百万円を担保として差し入れております。

(2) 担保に係る債務

信用取引借入金	3,789百万円
短期借入金	321,780
長期借入金	300,100
計	625,670

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	7,027,625百万円
その他	475,787
計	7,503,412

(注) 1. (1) 担保に供している資産に属するものは除いております。

3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により 借り入れた有価証券	6,499,237百万円
その他	364,120
計	6,863,357

4. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他	6,278百万円
--------------	----------

5. 有形固定資産の減価償却累計額

110,905百万円

6. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)
従業員	借入金	177
その他	債務	1,749
計		1,927

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,749,378,772株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成27年5月15日取締役会	普通株式	27,449	16
平成27年10月28日取締役会	普通株式	29,215	17
計		56,664	

決 議	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	平成27年3月31日	平成27年6月1日
平成27年10月28日取締役会	平成27年9月30日	平成27年12月1日
計		

(注) 平成27年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金123百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月18日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

- ① 配当金の総額 20,308百万円
- ② 1株当たり配当額 12円
- ③ 基準日 平成28年3月31日
- ④ 効力発生日 平成28年6月6日

(注) 配当原資は利益剰余金とする予定であります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区 分	内 訳	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
		当連結会計 年度期首	増 加	減 少	当連結会計 年度末	
当 社	2006年7月発行 新株予約権	201,000	－	30,000	171,000	233
	第3回新株予約権 (自己新株予約権)	2,346,000 (247,000)	－ (15,000)	15,000 (－)	2,331,000 (262,000)	1,172 (－)
	2007年7月発行 新株予約権	225,000	－	31,000	194,000	254
	第4回新株予約権 (自己新株予約権)	2,349,000 (221,000)	－ (18,000)	18,000 (－)	2,331,000 (239,000)	819 (－)
	2008年7月発行 新株予約権	283,000	－	38,000	245,000	238
	第5回新株予約権 (自己新株予約権)	2,730,000 (189,000)	－ (16,000)	110,000 (－)	2,620,000 (205,000)	642 (－)
	2009年7月発行 新株予約権	573,000	－	33,000	540,000	313
	第6回新株予約権 (自己新株予約権)	2,590,000 (285,000)	－ (6,000)	475,000 (－)	2,115,000 (291,000)	322 (－)
	2010年7月発行 新株予約権	984,000	－	30,000	954,000	357
	第7回新株予約権 (自己新株予約権)	6,977,000 (422,000)	－ (20,000)	2,895,000 (－)	4,082,000 (442,000)	340 (－)
	2011年7月発行 新株予約権	1,186,000	－	19,000	1,167,000	417
	第8回新株予約権 (自己新株予約権)	5,521,000 (334,000)	－ (55,000)	55,000 (－)	5,466,000 (389,000)	495 (－)
	2013年2月発行 新株予約権	817,000	－	10,000	807,000	458
	第9回新株予約権 (自己新株予約権)	6,128,000 (205,000)	－ (75,000)	75,000 (－)	6,053,000 (280,000)	877 (－)
	2014年2月発行 新株予約権	400,000	－	6,000	394,000	376
	第10回新株予約権 (自己新株予約権)	3,890,000 (74,000)	－ (60,000)	60,000 (－)	3,830,000 (134,000)	574 (－)
	2015年2月発行 新株予約権	461,000	－	3,000	458,000	389
	第11回新株予約権 (自己新株予約権)	5,411,000 (7,000)	－ (100,000)	100,000 (－)	5,311,000 (107,000)	270 (－)
	2016年2月発行 新株予約権	－	581,000	－	581,000	385
	第12回新株予約権 (自己新株予約権)	－ (－)	4,484,000 (14,000)	14,000 (－)	4,470,000 (14,000)	19 (－)
					合 計	8,958 (－)

(注1) 上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。

(注2) 「第8回新株予約権」、「第9回新株予約権」、「第10回新株予約権」、「第11回新株予約権」及び「第12回新株予約権」は、
権利行使期間の初日が到来しておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。

流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、バリュエーション・リスク(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額。以下「VaR」という。)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を捕うべく、過去の大規模なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、クレジットスプレッドの変動リスクを中心にモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成28年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が165億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成28年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が20億円、「長期借入金」の時価が3億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成28年3月31日現在における当該数値は147億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的の実施し、当該モデルの有効性を検証しております。平成27年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

③ 流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率の遵守が求められています。また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期的無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフ

オリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）に記載のとおりであります）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	3,334,784	3,334,784	—
(2) 預託金	323,761	323,761	—
(3) トレーディング商品			
① 商品有価証券等	4,017,267	4,017,267	—
② デリバティブ取引	3,483,975	3,483,975	—
(4) 営業貸付金 貸倒引当金	432,785 △374		
	432,411	432,212	△198
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	183,654	183,654	—
信用取引借証券担保金	19,722	19,722	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,184,274	5,184,274	—
現先取引貸付金	65,861	65,861	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9	9	0
② 子会社株式及び関連会社株式 投資損失引当金	111,238 △6,910		
	104,327	157,197	52,869
③ その他有価証券	2,324,213	2,324,213	—
資産計	19,474,264	19,526,934	52,670
負債			
(1) トレーディング商品			
① 商品有価証券等	2,315,450	2,315,450	—
② デリバティブ取引	2,985,410	2,985,410	—
(2) 約定見返勘定	427,257	427,257	—
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,789	3,789	—
信用取引貸証券受入金	50,597	50,597	—
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,893,795	5,893,795	—
現先取引借入金	7,999	7,999	—
(5) 銀行業における預金	2,928,630	2,929,888	△1,258
(6) 預り金	214,498	214,498	—
(7) 受入保証金	512,426	512,426	—
(8) 短期借入金	820,019	820,019	—
(9) コマーシャル・ペーパー	137,720	137,720	—
(10) 1年内償還予定の社債	232,594	232,594	—
(11) 社債	1,204,711	1,214,625	△9,913
(12) 長期借入金	1,004,988	1,003,942	1,045
負債計	18,739,890	18,750,016	△10,126
<u>トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引（※）</u>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,637	2,637	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△25,457	△19,993	5,464
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△22,820	△17,355	5,464

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の貸出金については、取引金融機

関等から提示された価格により算定しております。また、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ク) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ケ) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(コ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されることみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(ニ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ヘ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ロ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「ウ」トレーディング商品②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「②子会社株式及び関連会社株式」及び「③その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	37,575
その他有価証券 非上場株式	28,994
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	32,485
その他	8,238

(注) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	720円86銭
1株当たり当期純利益	68円25銭

Ⅱ．計算書類の注記

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づいて作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 差し入れた有価証券
投資有価証券のうち102,517百万円を貸し付けております。
2. 資産から直接控除した貸倒引当金
投資その他の資産・その他 3,467百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,901百万円
4. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)
従業員	借入金	142
関係会社	デリバティブ債務	2,952
計		3,094

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	469,081百万円
長期金銭債権	735,743百万円
短期金銭債務	68,580百万円
長期金銭債務	1,523百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	39,534百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,278百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	57,043,140株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産

関係会社株式評価損	16,590百万円
繰越欠損金	13,057
投資有価証券評価損	7,228
貸倒引当金	1,128
その他	2,505
繰延税金資産小計	40,511
評価性引当額	△40,163
繰延税金資産合計	347

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,940
その他	602
繰延税金負債合計	18,542

繰延税金負債の純額	18,195
-----------	--------

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	大和証券株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付 担保金の受入 株券の貸付 役員の兼任 デリバティブ取引先	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 担保金の受入 (注2) 株券の貸付 (注2) 品貸料の受取 (注2) 利息の支払 (注2) デリバティブ取引 (注3,4)	469,781 2,316 57,911 102,517 6 70 －	長期貸付金 短期貸付金 未収収益 有価証券担保借入金 未収収益 未払費用 その他の流動資産 (デリバティブ資産) 投資その他の資産 その他(デリバティブ資産) その他の固定負債 (デリバティブ負債) 未収収益 未払費用	196,961 411,126 367 61,076 0 6 4 234 121 698 47
子会社	大和プロパティ株式会社	所有 直接99.4% 間接 0.6%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	160 285	長期貸付金 未収収益	24,400 －
子会社	大和PIパートナーズ株式会社	所有 間接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	22,500 634	長期貸付金 未収収益	68,100 －
子会社	株式会社大和インベストメント・ マネジメント	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1)	－ 2,240	長期貸付金 未収収益	194,300 1,683
子会社	株式会社大和インターナショナル・ ホールディングス	所有 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1) 債権放棄 (注5)	5,500 3,000	長期貸付金	246,190

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、短期貸付金は月末平均残高、長期貸付金は貸付金額を記載しております。

また、貸付利率は市場実勢を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には、当期末における貸株の時価及び受入担保金額の月末平均残高を記載しております。

また、品貸料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

(注4) 当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注5) 国内子会社である株式会社大和インターナショナル・ホールディングスに対する貸付金の一部を債権放棄したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 540円68銭

1株当たり当期純利益 5円68銭